

入札説明書

海上保安学校の調達契約に係わる入札公告（令和7年7月30日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

海上保安学校長 松浦 あずさ

2 調達内容

(1) 契約件名 訓練施設修繕設計業務

(2) 契約内容 訓練施設の劣化箇所修繕に関する設計業務

(詳細は仕様書のとおり。)

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年12月15日まで

(4) 業務対象 京都府舞鶴市字長浜2001番地 海上保安学校訓練施設

(5) 履行場所 海上保安学校

(6) 仕様説明会は実施しない。

仕様書等に関する問合せ先

〒625-8503 京都府舞鶴市字長浜2001

海上保安学校 事務部会計課 専門官

電話0773-62-3520（内線222）

(7) 入札方法

本件は、入札及び書類の提出を原則として電子調達システムで行う。ただし、例外的に電子調達システムにより難しい者は、紙入札方式参加願を提出し承諾された場合、紙入札方式を可とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

イ 入札者は、一切の経費を含め契約金額を見積もるものとする。

ロ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

ハ 入札者は、入札説明書、仕様書等を熟覧のうえ入札しなければならない。

この場合において入札説明書、仕様書等について疑義があるときは、入札書受領の締め切り前までに説明を求めることができる。

(8) 入札保証金及び契約保証金

イ 入札保証金 免除

ロ 契約保証金 免除

(9) 前払金 請求可 (請負代価が300万円以上の場合)

① 請負代金額の10分の3以内

② 「公共工事の前払金保証事業に関する法律」に基づく保証事業会社による保証が必要

③ 前金支払時期 前払金保証証券受託後、請求書を受領した日から14日以内

(10) 既済既納部分払 無

3 競争参加資格

(1) 次の者は、競争に参加する資格を有さない。

イ 予算決算及び会計令第70条に規定される契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

ロ 予算決算及び会計令第71条の規定に規定される次の事項に該当する者。

以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があつた後2年を経過していない者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(イ) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者

(ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ハ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者

(ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ヘ) 前各号のいずれかに該当する事実があつた後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ハ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、該当状態が継続している者

(2) 令和7、8年度国土交通省一般競争(指名競争)参加資格において、業種区分「建設コンサルタント」のA又はB等級に格付けされ、海上保安学校を希望部局とした競争参加資格を有する者であること。

競争参加資格を有しない者で当該入札に参加を希望する者は速やかに資格審査申請を行う必要があるので下記4へ問い合わせること。

(3) 当該地域において、有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続きの開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出し

ていること。

イ 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

ロ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

ハ 上記ロに伴う競争参加資格審査申請書変更届

（４）会社更生法に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（（３）の書類を提出している者を除く。）

（５）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。（基準に該当する者全てが、共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

イ 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

（イ）親会社と子会社の関係にある場合

（ロ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

ロ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（イ）については、会社等の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社等を除く。

（イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（ロ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ハ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記イ又はロと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

（６）以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

・ 健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出の義務

・ 厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出の義務

・ 雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出の義務

４ 契約条項等を示す場所、契約、入札及び仕様に関する問い合わせ先

海上保安学校 事務部会計課専門官 及び海上保安学校ホームページ

〒６２４－８５０３ 京都府舞鶴市字長浜２００１番地

電話０７７３－６２－３５２０（内線２２２）

FAX ０７７３－６５－３２５１

海上保安学校ホームページ

http://www.kaiho.mlit.go.jp/school/elements/sub_tender/tender.html

５ 仕様書の交付期間、交付場所及び質問

（１）交付期限 令和７年８月１４日 １７時００分まで

（２）交付場所 海上保安学校事務部会計課（上記４）に問い合わせること。

電子メール、郵送（送料は入札参加希望者負担）により仕様書の交付を希望する者は、交付期間中に上記４まで申し出ること。

(3) 仕様書に関する質問

仕様書に関する質問は、質問回答書（別紙３）により令和７年８月１４日１７時００分までに、電子調達システム又はメールにより上記４まで提出すること。

6 入札参加申込期限及び方法

(1) 申込期限 令和７年８月１４日 １７時００分まで

(2) 申込方法

電子調達システムによる参加者は、確認書、資格決定通知書写し（内容に変更があった場合は変更届）を電子調達システムにより提出すること。

電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願、紙入札業者入力表、資格審査結果通知書（写）を上記４に持参又は郵送すること。

また、代表者から委任を受けている者（以下「受任者」という）が入札を行う場合は期間委任状を入札参加手続きまでに提出する（当該委任に係る委任者及び受任者が同じであり、かつ委任事項に変更がない限り、あらかじめ入札等に関する委任状を提出することにより、当該年度に限り、委任状をその都度提出することを省略することができる。この場合において、特定の入札等に関してのみこれと異なる代理人を選任して委任することは認めない。）。

(期間委任状について)

イ 入札、見積についての権限及び契約締結についての権限が委任されていなければならない。

ロ 電子調達においては、復代理は認めない。

ハ 委任期間は当該年度内を限度とする。

ニ 代表者及び受任者の記名・押印された委任状（書面）の提出とする。

ホ 原則として個別案件における委任は認めない。

(電子調達システムについて)

電子調達システムのURL及び問い合わせ先 政府電子調達 (GEPS)

<https://www.p-portal.go.jp/>

(3) 参加資格確認結果の通知

6 (1) により提出された証明書等の審査結果を、令和７年８月１５日１７時００分までに電子調達システム又はメール等により通知する。

※ 電子調達システム又は紙入札方式参加願による入札参加申込手続きをとらなかった場合は、入札に参加できないので注意すること。

※ 入札参加申込手続き後に辞退する場合は、開札日までに「入札辞退届」を上記４に提出する

こと。

7 入札書及び関係書類の提出場所等

(1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、発注者に紙入札方式参加願を提出した場合は紙により上記4に提出すること。

(2) 入札書の提出期限 令和7年8月22日 17時00分まで

(3) 電子調達システムによる場合

イ 入札書の様式は、電子調達システムによるものとする。

ロ 入札書等の記載事項

(イ) 契約件名は、定められた件名を記載するものとする。

(ロ) 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。

(ハ) 入札書等は、電子調達システムの入力画面上において作成するものとする。

(電子認証書を取得している者であること。)

ハ 入札書等の提出

(イ) 入札書等は、電子調達システムにより、当該入札公告した期限までに到達するように提出しなければならない。

(ロ) 電子調達に利用することができるＩＣカードは、資格審査結果通知書に記されている者（以下「代表者」という。）又は代表者から入札・見積権限及び契約権限について期間委任により委任を受けた者のＩＣカードに限る。

(4) 紙による入札の場合

イ 入札書の様式は、別紙2によるものとする。

ロ 入札書等の記載事項

(イ) 契約件名は、定められた件名を記載するものとする。

(ロ) 入札者は、特に指示ある場合を除き、総価で入札しなければならない。

(ハ) 入札書に記載する日付は、入札書を提出する日とする。

(ニ) 入札書には、入札者の住所及び氏名を記載し、押印（法人にあっては、所在地、法人名及び代表者の氏名を記載し、代表者印を押印）しなければならない。

(ホ) 受任者（以下「代理人」という）が入札を行う場合は、代理人の住所、氏名（法人にあっては、所在地、法人名及び代理人の役職、氏名）を記載し、代理人の印鑑を押印しなければならない。以下、記載例による。

【記載例】 ○○株式会社 代表取締役（社長） ○○ ○○ 代理

東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

○○株式会社 東京支店（又は○○部）

支店長（又は○○部長）○○ ○○ 印

ハ 入札書等の提出

(イ) 入札書は、別紙2の様式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中」」を朱書するものとする。

(ロ) 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(ハ) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(二) 郵送により提出する場合

支出負担行為担当官等あて郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「一般信書便事業者等」という。）の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして一般信書便事業者等において当該信書物（同法第2条第3項に規定する信書便物をいう。）の引き受け及び配達記録をした信書便。）にすることができる。

郵送する場合においては、二重封筒とし、表封筒には「入札書在中」の旨を記載し、中封筒に入札書を入れ封印し、かつ、その封皮に「法人名等及び契約件名、開札年月日、「入札書在中」」を朱書するものとする。ただし、入札書の提出期限までに到達するように提出しなければならない。

8 入札の無効

(1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

イ 委任状が提出されていない代理人のした入札

ロ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札

ハ 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札

ニ 金額を訂正した入札

ホ 誤字、脱字などにより意志表示が不明瞭である入札

ヘ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札

ト 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

チ 競争参加資格の確認のための書類などを添付することとされた入札にあっては、提出された書類が審査の結果採用されなかった入札

リ 特定商品と同等のものであることを証明する必要がある入札にあっては、同等のものであることを証明できなかった入札

ヌ 競争参加資格のあるものであっても、入札時点において、海上保安学校長から指名停止措置を受け、指名停止期間中にある者のした入札。

(2) 電子入札参加者は、ICカードを不正使用等してはならない。不正使用等した場合には当該電子入札参加者の入札への参加を認めないことがある。

9 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行す

ることができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

10 開札の日時及び場所

日時 令和7年8月25日 10時00分

場所 海上保安学校 入札室

11 開札

(1) 電子調達システムによる場合

イ 開札及び開披（以下「開札等」という。）は、入札等執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

ロ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。

ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

(2) 紙による場合

イ 開札等は、原則として、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。

この場合において、入札者等が立ち会わないときは、入札等執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

ロ 開札等をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として引続き再度入札を行う。（この間、開札場への入退室はできない。）

ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

ハ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書等を提示しなければならない。

ニ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

ホ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

12 談合等不正行為があった場合の違約金等

(1) 乙が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

イ この契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含

む。)

ロ 納付命令又は独占禁止法第7条の規定に基づく排除措置命令（次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

ハ 納付命令又は排除措置命令により、乙に独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が乙に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

ニ この契約に関し、乙（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(2) 乙が前項の違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、乙は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

13 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

入札者等は、入札公告等で定められた要件を証明した書類を指定した期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止を行うことがある。

(4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

イ 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様を満たすことの出来ることの要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ロ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、くじを実施する旨及び対象入札参加者名・入札金額並びにくじの実施日を明記した保留通知書により当該入札参加者全員に通知を行い、くじ実施後落札決定通知書を発行するものとする。また、落札となるべき同価格の入札をした者のすべてが紙入札参加者の場合には、保留通知書を送信することなく、その場でくじを実施のうえ落札決定通知書の発行を行うものとする。

ハ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内にその旨を落札者とされなかった入札者に電子調達システム等により通知する。

ただし、開札に立ち会った参加者については、通知を省略する。

(5) 契約書の作成

- イ 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく、契約書作成取り交わすものとする。
- ロ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ハ 上記ロの場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ニ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 電子調達参加者側の障害により入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の基準及び取扱い

電子調達参加者側の障害により電子調達ができない旨の申告があった場合は、障害の内容と復旧の可否について調査確認を行うものとする。

すぐに復旧できないと判断され、かつ下記の各号に該当する障害等により、原則として複数の電子入札参加者が参加できない場合には、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行うことができるものとする。

イ 天災

ロ 広域・地域的停電

ハ プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害

ニ その他、時間延長が妥当であると認められた場合

（ただし、ICカードの紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く）

変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知書を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する）ものとし、当該通知書の記事入力欄には、開札日時正式決定後に再度変更通知書が送信される旨の記載を行い、正式な開札日時が決定した場合には、再度変更通知書を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する）。

(7) 発注者側の障害により電子入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の取扱い

発注者側の障害が発生した場合は、電子調達システムヘルプデスクと協議し、障害復旧の見込みがある場合には、電子入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、障害復旧の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。

障害復旧の見込みがあるが、変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知書を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する）ものとし、当該通知書の記事入力欄には、開札日時正式決定後に再度変更通知書が送信される旨の記載を行い、正式な開札日時が決定した場合には、再度変更通知書を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する）。

(8) 電子調達システムによる証明書等の送信方法

イ 電子調達システムによる入札参加の申込みを行う場合の使用アプリケーション及びバージョンの指定及び、保存するファイルの形式は次のいずれかとする。

番号	使用アプリケーション	保存するファイル形式
1	一太郎	Ver10形式以下のもの
2	Microsoft Word	Word2000形式以下のもの
3	Microsoft Excel	Excel2000形式以下のもの
4	その他のアプリケーション	PDFファイル 画像ファイル (JPEG形式及びGIF形式) 上記に加え特別に認めたファイル形式

ロ ファイル圧縮方法の指定

ファイルを圧縮して送信する場合は、LZH又はZIP形式とする。(自己解凍方式は不可)

ハ ファイル容量が大きく電子調達システムにより証明書等を送信できない場合

証明書等のファイル容量が3MBを超える場合には、電子調達システムによる入札参加申し込みに必要な「確認書」及び「資格決定通知書(写)」のみを、1つのファイルとして(例えばPDF形式のファイル)まとめたものを、電子調達システムから送信し、それ以外の証明書等については、直接4の担当者に手渡すこと。直接手渡すことができない場合は、この場合、事前に4の担当者にその旨を連絡すること。

なお、参加資格確認後は、入札参加申込者に対して電子調達システムにより通知又は確認通知書を送付する。

(9) 支払条件

履行完了後の支払いとする。

(10) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

イ 海上保安学校が発注する建設工事(測量等)において、暴力団員等による不当要求又は建設工事(測量等)妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

ロ イにより警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

ハ イ及びロの行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

ニ 建設工事(測量等)において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(11) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知かつ、遵守すべき事項は、「海上保安学校入札・見積者心得」によるものとする。

- (12) 入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。